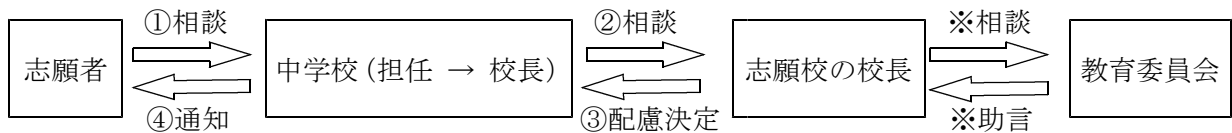


岡山県立高等学校入学者選抜における特別な配慮について

1 特別な配慮の手続

岡山県立高等学校入学者選抜を受検するに当たり、病気や障害等の事情により特別な配慮を必要とする場合及び日本語指導が必要な外国籍生徒等で特別な配慮を必要とする場合、志願者と保護者は出願までに、余裕を持って中学校等の先生に相談してください。

《配慮決定までの流れ》



※岡山県教育委員会は、志願校に加え、志願者の在学する中学校や志願者の保護者からの相談にも応じます。また、必要に応じて中学校を訪問し、配慮の様子を視察する場合があります。

2 特別な配慮の実施例

これまで実施した特別な配慮の内容の一部は次のとおりです。

例示がない事項についても、必要に応じて、中学校等の先生に御相談ください。

①検査室や座席に関する配慮

- ・別室での受検（病院等を含む）
- ・座席位置の変更

②時間に関する配慮

- ・検査時間の延長

③検査室に持ち込むことができるものに関する配慮

- ・拡大鏡、車椅子等、補助具の持込使用
- ・FMマイクの持込使用

④その他の配慮

- ・問題用紙、解答用紙の拡大
- ・問題用紙、解答用紙のルビ振り
- ・英語の聞き取り検査で、CDプレイヤーのスピーカーから直接音声を聞く
- ・面接の順番及び実施形態の配慮
- ・介助が必要と認められる受検者に対して、検査室外での介助を認める
- ・ICT等支援機器の活用

3 その他

御不明な点は、次の連絡先にお問合せください。

【連絡先】

岡山県教育庁高校教育課 高校魅力化推進室 管理班（入学者選抜担当）

電話：(086) 226-7578